



【農林水産部】

農業の持続可能性を確保するための 取組であるGAPを正しく知ってもらい、 普及につなげよう!

NO.11

GAP (Good Agricultural Practice=農業生産工程管理)は、農業において食品安全や環境保全などの持続可能性を確保するための取組で、今後、輸出を含め国内外の様々な取引で必要とされてきます。

このため、農林水産省では、2020年までにGAP指導体制の充実、流通・小売などフードチェーンにおける意識の浸透を目指しています。

沖縄総合事務局が、平成30年12月3日に那覇第2地方合同庁舎1号館大会議室において、「GAP講演会(GAPの普及推進に向けた講演会及びGAPの価値を共有するフードチェーンパートナー会)」を開催したところ、生産者、実需者、教育関係者、行政機関など84名の参加がありました。

第一部では、公益社団法人中央畜産会から畜産GAPの取組をパソコン上で点検できるGAP

取得チャレンジシステムについて、GAP総合研究所から国際的なGAP認証基準に承認されたASIA GAPの実践的な管理手法について講演がありました。

また、第二部では、農林水産省担当者からグローバル時代のGAPの意義と展望を紹介したあと、コストコホールセールジャパン株式会社から流通・小売業者からみた消費者の動向やGAPの価値について講演がありました。

参加者からは、「GAP導入を考えたい」、「取引先の拡大にGAPは必要」、「小売業者の話が聞けて勉強になった」などの感想が寄せられ、普及につなげることができました。

農林水産部生産振興課

☎098-866-1653



講演会の様子



当日は多くの方が参加しました